

くらしの 情報館

ホームページアドレス
http://www.city.shirakawa.fukushima.jp/
☎=問い合わせ先
☎=内線番号
◇本庁舎 八幡小路7-1 ☎21111
◇郷庁舎 表郷金山字長者久保2 ☎21111
◇大信庁舎 大信増見字北田58 ☎42111
◇東庁舎 東釜字字殿田表50 ☎342111

募集

パソコン講座

《夜間中級コース》
●日時 11月15日(月)～12月17日(金) (毎週月・水・金曜日)
午後6時30分～8時30分
●申込受付日時 11月8日(月)～午前9時～午後6時
●受講料 1万1,000円
●会場 白河地域職業訓練センター(中田)
●定員 20人(定員を超えた場合は受付日の午後6時から抽選)
●申込方法 受付時間内に申し込み後、午後6時に受講料

市民総合美術展覧会

●会期 10月20日(水)～24日(日) / 午前10時～午後6時 ※最終日は午後3時まで
●会場 マイタウン白河1階ギャラリー(本町)
●作品部門 日本画、洋画、彫塑、工芸、書、写真
●表彰式 10月24日(日) / 午後2時から
●本庁舎生涯学習課 内2383

ぐるり白河文化遺産めぐりツアー

●日時 10月23日(土) / 午前9時～午後4時 ※雨天の場合は、24日(日)に順延
●定員 50人 ※要予約
●参加料 300円
●本庁舎まちづくり推進室 内2745

隈戸川流域健康ふれあいウォーク2010

旧会津街道上小屋宿を歩いてみませんか。
●日時 10月17日(日) / 午前7時30分受付開始

を持参し、再度センターへ。
●同センター ☎23512

新図書館内喫茶コーナー出店者

新図書館内に設置する喫茶コーナーへの出店者を募集します。

●出店者の資格 市内に事業所を有する法人または個人
●出店条件 行政財産使用料を毎年度当初に納付すること
●業務内容 軽食・喫茶
※詳細については、市ホームページでご確認ください。

《出店説明会》

●日時 10月18日(月) / 午後7時から
●場所 本庁舎地下第3会議室
●本庁舎まちづくり推進室 内2743

案内

行政相談週間

10月18日から24日までは、「行政相談週間」です。
行政相談委員は、総務大臣から委嘱され、行政機関や特

殊法人などの仕事に関して、苦情や困りごと、要望したいことなどについて相談に応じ、その解決をお手伝いするものです。相談は無料で、秘密は厳守します。

《特設行政相談所》

●日時 10月22日(金) / 午後1時～3時
●場所 本庁舎地下第3会議室

●行政相談委員

▽内田宜枝(郭内51) ☎233518
▽中村周常(本町26) ☎234357
▽鈴木賢秀(表郷番沢字原11) ☎32420
▽内藤直方(大信下小屋字西宿25) ☎42547
▽深谷千代子(東上野出島字駒方9) ☎33970
●本庁舎総務課 内2313
／各庁舎総務課 表郷☎2111 大信☎2111 東☎2111

特別児童扶養手当

●受給資格者 身体または精神に、中度または重度の障がいをもつ20歳未満の児童を

付けを行います。

●期間 11月1日(月)～30日(火) (土・日・祝日を除く)

●申請用紙 市ホームページから取得し、記入してください。

●提出方法 指定の色のA4サイズのファイルにして、本庁舎工事契約検査課(2階)に提出してください。

※水道事業に係る建設工事等入札参加資格審査申請は、一括して工事契約検査課で扱います。水道部への提出は、必要ありません。
●本庁舎工事契約検査課 内2252

物品購入等・役務の提供入札参加資格審査申請

市では、平成23・24年度の物品購入等・役務の提供入札参加資格審査申請の受け付けを行います。

●期間 11月1日(月)～12月28日(火) (土・日・祝日を除く)
●申請用紙 市ホームページから取得し、記入してください。
●提出方法 市内事業者は郵送または持参。市外事業者は

看護している父もしくは母、または父母に代わって児童を養育している方。

●支給制限 受給資格者及び扶養義務者などの前年の所得が限度額以上ある場合は、その年度(8月から翌年7月まで)は、手当の支給が停止されます。

●申請・問い合わせ先

本庁舎社会福祉課 内2714

身体障がい者スポーツ交流会

●日時 11月2日(火) / 午前10時～午後0時30分
●会場 中央体育館(北中川原)

●種目 ストラックアウト、スポーツ吹き矢など

●参加料 無料
●申込期限 10月22日(金)まで
●本庁舎社会福祉課 内2715

特定健診を必ず受けましょう

《特定健診実施期間は、残り1か月となりました》
希望する医療機関で行う個別健診は10月30日(土)まで受診できます。4月1日現在、国保加入の40歳から74歳の方に

は、受診券を送付しておりますので、未受診の方は各実施医療機関に直接お申し込みのうえ、早めに受診してください。また、現在治療中の方も受診することができますので、受診してください。

なお、国保加入の30歳から39歳の方と4月2日以降国保加入の方で、受診希望の方及び受診券を紛失された方は、左記へご連絡ください。受診券を交付します。
●本庁舎国保年金課 内2173

違反建築防止週間

10月11日から17日は、違反建築防止週間です。
県では、公開建築パトロールを実施し、良好な市街地環境の形成など、まちづくりの普及活動を行います。
建築物は、個々の資産であるとともに、まちの環境や景観を形成する重要なものです。違反建築は、まちの良好な環境や景観を破壊します。

違反建築の防止に皆様のご協力をお願いします。
●県南建設事務所 ☎231636

大人が変わるためのセミナー

心身ともに大きく成長する思春期から青年期の子どものことや、親の心構えなどについて考えてみませんか。
●日時 10月30日(土) / 午後1時～3時
●場所 県白河合同庁舎(昭和町)

●講師 思春期サポーターの会 白鳥クニ子氏
●テーマ 「思春期から青年期の若者の生活と考え」

●参加料 無料
●申し込み・問い合わせ先 県青少年育成県民会議 ☎024154610002